

令和7年度青森県 所得向上プログラム実践支援事業



1 目的

本県における農業者の所得向上のモデル事例を創出し、そのモデルを地域で共有・横展開することで、農業者全体の所得向上を図ることを目的とします。

2 事業の概要



本事業は、農業者等が自ら企画・提案する「所得向上チャレンジプラン」の実現に向けて、その取組に係る経費を補助するほか、普及指導員が経営指導等により伴走支援を行います。

事業実施年度（令和7年度）に補助金を交付するほか、目標年度（令和9年度）において、大きな成果を収めた場合、追加で補助金を交付することで、成果により補助率が変わる補助事業です。

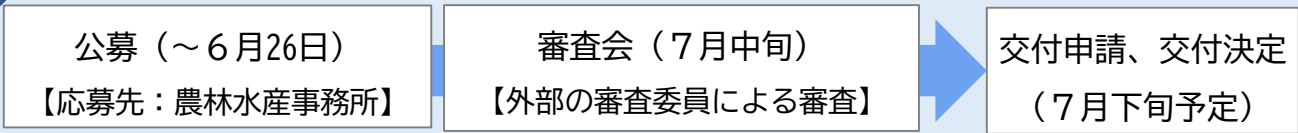
3 主な補助対象経費



区分	主な補助対象経費	補助金の額
ソフト事業	①新技術等の導入、②新商品の開発、 ③販売促進活動、④ICTの導入 等	定額 （上限50万円）
ハード事業	①栽培設備、かん水施設、加工設備等の 導入・改修 ②農業機械、加工用機械等の導入 等	1/2以内 （上限500万円、ただし、 任意組織は1,000万 円）
成果連動型 加算	ハード事業実施に要した借入金の償 還に要する経費 （令和9年度に要件を満たした場合は交付）	ハード事業費の1/6 （上限166.6万円、任意 組織は333.3万円以内）

※ソフト事業は、令和7年5月26日からの取組が対象です。

4 事業開始までの流れ



公募締切：令和7年6月26日



5

補助対象者の主な要件

区分	主な要件
共通事項	(1) 応募前に農業経営診断システム（以下、システム）による県の財務分析を受けていること (2) 事業実施年度内にシステムによる経営診断を受けること (3) 直近3か年の農業所得の平均が黒字であること (4) 取組事例等として公表することに同意すること
ハード事業	(1) 令和7年度に経営発展支援事業等の交付を受けていないこと (2) 関連するソフト事業を実施すること (3) 金融機関から融資を受けること (4) 過去5年間に活用した国・県の補助事業において目標を概ね達成済みであること
成果連動型加算	(1) 応募の段階で、成果連動型加算の意思表示をしていること (2) 基本目標とチャレンジ目標のすべてを達成していること (3) 研修会や視察の受入れなどを通じて成果を10人以上の農業者に発表していること

6

成果目標 ※目標設定が必要です。

区分	内容
基本目標 (必須)	下記の(1)および(2)のいずれの目標も設定すること (1) 所得に関する目標 農業所得の50万円以上（任意組織は役員の平均農業所得が50万円以上、農業法人は経常利益と役員報酬の合計（以下、経常利益等という）が150万円以上）の増加かつ10%以上の増加 (2) 所得を構成する要素に関する目標 以下のいずれか一つを選択して、①販売額の10%以上の増加、②収益力の10%以上の増加、③付加価値額の10%以上の増加、④対象品目の10a当たり収量の10%以上の増加、⑤10a当たり生産コストの10%以上の削減
チャレンジ目標	農業所得の100万円（任意組織は、役員の平均農業所得の100万円、農業法人は経常利益等の300万円）以上の増加かつ25%の増加

事業の応募に際しては、各農林水産事務所農業普及振興室に相談してください。（事前予約をお願いします。）

問合せ先	
東青農林水産事務所 017-734-9966	西北農林水産事務所 0173-34-2111(内線243)
中南農林水産事務所 0172-32-1131(内線363)	上北農林水産事務所 0176-22-8111(内線223)
三八農林水産事務所 0178-23-3794	下北農林水産事務所 0175-22-8581(内線289)



事業の詳細については、右のQRコードから県のHPをご覧ください。